

## 【研究ノート】

# 特別支援が必要な在日ブラジル人・ペルー人児童・生徒の 教育・保育の実態に関する基礎的研究

白垣 潤\*

## 要 旨

1990年の改正入管法の施行に伴い、在日ブラジル人、ペルー人が増加し、2016年末現在、在日ブラジル人は18万人、在日ペルー人は4万8千人在留している。彼らの生活問題の大きな柱が、子どもの教育問題である。筆者は、特別支援教育専門家として、教育・保育現場からの要請によって発達障害児あるいは発達障害児が疑われる幼児・児童・生徒のアセスメントを行っているが、愛知県三河地方の特性として在日ブラジル人・ペルー人が対象児として散見される。本研究では、まず、愛知県三河地方に在籍する在日ブラジル人・ペルー人の幼児・児童・生徒の実態と教育・保育現場のニーズを明らかにするための基礎研究として、筆者が平成19年から現在までに行ってきた教育・保育相談における在日ブラジル人・ペルー人児童・生徒の相談についてその度数と内容について報告することを目的とする。

キーワード：特別支援教育、在日ブラジル人、在日ペルー人

## I. はじめに

1989年12月に改正され、翌1990年6月に改正された出入国管理及び難民認定法（入管法）の施行に伴い、在日ブラジル人、ペルー人が増加した（小内、2009<sup>1)</sup>）。

改正入管法施行直前の1989年末に100万人弱（984,455人）だった外国人登録人口が現在までに倍増し、総人口に占める割合も1989年末の0.80%から1.74%（2008年末）へと2倍を超えている（小内、2009<sup>1)</sup>）。2016年末現在は、中長期在留者数は204万人、特別永住者数は34万人で、これらを合わせた在留外国人数は238万人となり、前年末に比べ、15万人（6.7%）増加し、過去最高となった（法務省）。総人口に占める割合も1.88%と増加している。

増加が著しいのは、中国籍、ブラジル籍の人口である。中国籍の場合、1990年代後半以降の「研修生」「留学生」等の増加が著しい（小内、2009<sup>1)</sup>）。これに対し、ブラジル籍の人口は改正入管法により「定住者」資格が新

設されたことをきっかけに着実に増加した（小内、2009<sup>1)</sup>）。2008年末の段階でブラジル籍の外国人登録人口は31万人に達している（小内、2009<sup>1)</sup>）。2008年秋以降の世界的不況により数万人がブラジルに帰国したが（小内、2009<sup>1)</sup>）、2016年末現在、在日ブラジル人は約18万人、在日ペルー人は4万8千人在留している。ブラジル籍の人口は、中国籍、韓国籍、フィリピン籍に次いで、4番目に多い外国人となっている。

ブラジル人は、家族での来日や家族呼び寄せ、また日本での家族形成が顕著で、滞在が長期化し、事実上の移民とみなされることも多くなっている（小内、2009<sup>1)</sup>）。

彼らの生活問題の大きな柱が、子どもの教育問題である（小内、2009<sup>2)</sup>）。在日ブラジル人の教育・保育を扱った研究は、1990年代半ばより数多くの研究が積み重ねられてきたが、ブラジル人を含めた「外国人児童・生徒の受け入れ体制」や「その受け入れから浮かび上がった学校文化の特質」、また「外国人児童・生徒の適応プロセス」などに整理され

\*岡崎女子大学

る（小内、2003<sup>2)</sup>）。

受け入れ体制の問題としては、母語が定着していない段階で第二言語である日本語で教育を行うことにより、社会生活言語は獲得できても、学習志向言語が獲得できないとの問題が指摘され、母語教育への配慮を欠いた受け入れ体制が批判されている（小内、2003<sup>2)</sup>）。また、日本の学校文化が異質な文化への同調圧力をもつことも、問題の一つとして指摘されている（小内、2003<sup>2)</sup>）。

筆者は特別支援教育専門家として、教育・保育現場からの要請によって発達障害児あるいは発達障害が疑われる、教育・保育現場で軽微な問題を呈する幼児・児童・生徒のアセスメントを行っているが、愛知県三河地方の特性として在日ブラジル人、ペルー人が対象児であることも少なくない（在日ブラジル人 18 万人のうち、愛知県在住が 5 万 1 千人）。発達障害児が疑われるケースも散見されるが、WISC-IV や DAM などの知能検査を行うと、言語を介さない動作性知能については生活年齢相応で、単に言語の問題だけであるというケースも少なくない。現在、教育・保育現場の教員・保育者は対応に苦慮しているケースも多く、対象児のアセスメントを行い、対応の手立てを得ていくことが求められている。そこで、本研究では、まず、愛知県三河地方に在籍する在日ブラジル人・ペルー人の幼児・児童・生徒の実態と教育・保育現場のニーズを明らかにするための基礎研究として、筆者が平成 19 年から現在までに行ってきた教育・保育相談における在日ブラジル人・ペルー人児童・生徒の相談についてその度数と内容について報告することを目的とする。この研究をもとに、将来的には、愛知県三河地方に在籍する在日ブラジル人・ペルー人の幼児・児童・生徒の実態と教育・保育現場のニーズを調査し、そこで浮かび上がってきた在日ブラジル人、ペルー人を対象に、保護者への同意を得た上で、知能検査あるいは（及び）発達検査を施行し、言語と文化だけの問題なのか、知能面も含めた発達の問題なのかについて明らかにし、対応の手立てを導出する研究に発展させたいと考えている。

## II. 実績

筆者は、特別支援教育専門家として大学において教育・保育相談を行っている。また、同時に平成 18 年度から、岡崎市教育委員会から委嘱され、岡崎市教育研究所「そよかぜ相談室」の特別支援教育専門相談員として巡回教育・保育相談も行なっている（白垣・梅下、2009<sup>3)</sup>；白垣・梅下、2010<sup>4)</sup>；白垣・梅下、2011<sup>5)</sup>；白垣・梅下、2012<sup>6)</sup>；白垣・梅下、2013<sup>7)</sup>；白垣・梅下、2014<sup>8)</sup>）。大学の教育・保育相談及び現場からの要請で巡回教育・保育相談を行う頻度は、年間のべ 19～103 件程度、各校・園で毎回 1～10 名程度である（白垣・梅下、2010<sup>9)</sup>）。

その中で、在日ブラジル人・ペルー人児童・生徒が対象となったケースは表 1 の通りである。

表 1 平成19年度から平成29年度における在日ブラジル人・ペルー人児童・生徒を教育・保育相談で見た実績数

年度	のべ実績数（人）
平成19年度	2
平成20年度	0
平成21年度	2
平成22年度	1
平成23年度	3
平成24年度	2
平成25年度	0
平成26年度	1
平成27年度	7
平成28年度	2
平成29年度	5
総計	25

※平成29年度の1ケースのみペルー人  
あとは全てブラジル人

この実績数は、大学における教育・保育相談及び現場への巡回教育・保育相談で在日ブラジル人・ペルー人児童・生徒を対象児として見た合計人数である。実績数については、平成 19 年度が 2 人の実績に対して、平成 20 年度は 0 人、平成 21 年度は 2 人、平成 22 年度は 1 人、平成 23 年度は 3 人、平成 24 年度は 2 人、平成 25 年度は 0 人、平成 26 年度は 1 人、一昨年度は 7 人、昨年度は 2 人、今年

度は5人で、総計25人であった。そのうち、ペルー人は平成29年度の1人のみで、あとの24人は全てブラジル人であった。

平成27年度から、蒲郡市教育委員会に所属している優秀なポルトガル語、スペイン語の教育通訳者と連携し始め、100人規模のブラジル人、ペルー人コミュニティとの連携も始まっている。現時点でも、上記の実績数以外に、教育・保育相談の依頼があり、今後、確実に事例数は増加するものと予想する。

### Ⅲ. 教育・保育相談内容

内容の概略は以下の通りである。ただし、年代順に記載しており、内容の整理は行っていない。

- ・日本語がわからない。入学前は、保育園などに入っていない。両親共働きで、本人が登校する前に母親が外出してしまい、父は夜勤のため寝ていることが多く、面倒をみてもらえないこともある（小1ブラジル人男児；教育・保育相談対応当時、以下同）。
- ・病気がちであるが、精神的に弱い面もある。原因不明でほおがはれ、発熱したことにより、欠席日数が増えた。学習意欲はあり、九九をがんばって練習している（小2ブラジル人男児）。
- ・ことばができないというだけの問題ではない。教員が寛容的に接してあげると徐々に好転する（小2ブラジル人男児）。
- ・1学期は父親の仕事がなく、父親が家庭に居た影響で対象児のトラブルは報告されなかった。夏休みに母親の実家に引っ越したが問題が生じ、再転居する（小1ブラジル人男児）。
- ・我慢足らず、手が出る、嘘をつく（小1ブラジル人男児）。
- ・父親の仕事がない。父親が体罰でなくることがある。ブラジルでもおばさんから虐待されていた（小1ブラジル人男児）。
- ・母親は腕を怪我して仕事できず、経済的に困窮している（小1ブラジル人男児）。
- ・集団に入ることができない。日本語教室週9時間通っている（小1ブラジル人男児）。
- ・ルールわからず、他児を押すことも多い（小

1ブラジル人男児）。

- ・学力的に心配である（小1ブラジル人男児）。
- ・小さい頃から日本に在住しているが、漢字がほとんど読めず、文章はひらがなばかりで書く。計算は小1レベル。両親とは片言の日本語で会話をし、ポルトガル語は全く理解できない。運動もあまり得意ではなく、部活動には消極的。宿題を忘れてくることが多く、指導してもなかなか改善されない（中1ブラジル人男児）。
- ・言っていることが通じなかったり、オウム返しになる。目と目を合わせて話したり聞いたりすることが少ない。落ち着きがなく、集中して話を聞くことができない。じっとしていることが難しい。集団への一斉指導では理解できたり、できなかつたりする。一度テンションが上がると、なかなか興奮がおさまらず、キャーキャーと叫び続ける（ブラジル人男児5歳児）。
- ・落ち着きなく動く。特に食事中、台の上に乗ったり、スプーンを落としたりおしぼりを投げたりする（ブラジル人男児2歳児）。
- ・気に入らないと、ぶいっとその場を離れてしまう。部屋から飛び出す（ブラジル人男児2歳児）。
- ・突然奇声を発することがある（ブラジル人男児2歳児）。
- ・身体のバランスが悪く、うまく走れない（ブラジル人男児2歳児）。
- ・目的のものに向かって一直線に動く。近くにいる子にぶつかっていく（ブラジル人男児2歳児）。
- ・抱っこやおんぶなどスキンシップを求める（ブラジル人男児2歳児）。
- ・友達に、理由があつて噛み付く時と、突発的に噛み付く時とがある（ブラジル人男児2歳児）。
- ・父親が単身で日本への出稼ぎに出かけたため、対象児が父親と初めて対面したのが2歳の時で、生育歴の中で父性が欠如していた時期がある（小3ブラジル人女児）。
- ・日本語もポルトガル語も中途半端である（小3ブラジル人女児）。
- ・グッドイナフ人物画知能検査の結果、動作性知能の発達の遅れが認められる。言語だ

けの問題ではないことが推察される（小3 ブラジル人女児）。

- ・父親のDVのため、母親が対象児と来校。発達障害の疑いで、医療機関数カ所受診し、診断も得られる。行政にも相談し、DV時の緊急対応も準備していたところ、最終的に父親が感情的になった時に包丁を持ち出してきたので警察が出動。母親と対象児は別の地域の母子生活支援施設（DVシェルター）に入所。離婚も視野に入れて対応中であるとのこと（小1 ブラジル人男児）。
- ・母親が心配で、対象児と来校。津守式乳幼児精神発達診断法の結果、若干の遅れが認められたが、内容を精査すると、ブラジルの幼稚園・学校では禁じられていた項目について経験がないためにできないということが多く、問題ないと思われる。ただし、これも文化や国の違いというという影響が強く考えられるが、前頭葉機能の抑制機能が育っていないことも推察され、今後、日本の学校で適応していく必要があると思われる（小1 ブラジル人男児）。
- ・幼稚園で視線が合わない（ペルー人女児6歳児）。
- ・スペイン語は理解するが表出はできず、日本語も難しい（ペルー人女児6歳児）。
- ・視線が合わないことから自閉傾向と診断されたことがある（ペルー人女児6歳児）。

#### IV. 考察

筆者はこれまで、14年前に前任校である岡崎女子短期大学幼児教育学科に赴任して以来、また、4年前に現任校である岡崎女子大学子ども教育学部に転任後も、愛知県三河地方を中心に、現場の教育・保育現場からの要請を受けて、教員・保育者を対象とした研修会、対象児のアセスメント、保護者への教育相談等を行ってきた（年間のべ24～100校・園程度、各校・園で1～10人程度）（白垣・梅下、2013<sup>7)</sup>）。愛知県三河地方の特性として、その対象児の中で、在日ブラジル人、ペルー人子どもたちも散見され、教育・保育現場ではどのように対応したら良いか、苦慮しているが、その手立ては確立されていない。在

日ブラジル人、ペルー人保護者から要請があったケース、あるいは、同意が得られたケースに関して十数件程度知能検査あるいは（及び）発達検査を行ってきたが、言語を介さない動作性知能については生活年齢相応で、単に言語の問題だけであるというケースも少なくないが、被験者数が少なく、実態は明らかとなっていない。今後、さらなる研究によって、言語と文化だけの問題なのか、知能面も含めた発達の問題なのかについて実態を明らかにするとともに、教育・保育の対応方法を導出し、有用な研究結果を明らかにできればと考える。

具体的には、愛知県三河地方の小中学校、保育所、幼稚園を対象に在日ブラジル人、ペルー人の在籍児童生徒数の実態と問題の把握、対応の手助けが必要かどうかのニーズ調査を行う。対応に苦慮している教育・保育機関を訪問し、対応に苦慮しているケースを対象に、保護者への同意を得た上で、知能検査あるいは（及び）発達検査を施行する。知能検査はWISC-IVとDAMを、発達検査は津守式乳幼児精神発達診断法を、対象児の問題の状況に合わせて施行する。言語の問題によってコミュニケーションが取れないということも想定されるため、訪問の際にはポルトガル語もしくはスペイン語の教育通訳者を同行させる。WISC-IVは、動作性知能（右脳によって司っている視覚・空間能力）と言語性知能（左脳によって司っている言語・聴覚能力）に分けて導出する。DAMは、人物画によって動作性知能を導出する検査である。津守式乳幼児精神発達診断法は、1)運動、2)探索・操作、3)社会、4)生活習慣、5)言語の5領域ごとに発達の進度を明らかにする。以上の検査によって言語と文化だけの問題なのか、知能面も含めた発達の問題なのか、それとも想定していない別の問題も考えられるのか等について検討し、日本の教育・保育現場で適応していくための手立てを明らかにする。また、対照データとして、高校生以上の在日ブラジル人・ペルー人を対象に知能検査を行い、日本にきた年齢、在日年数、両親等環境状況、現在の進路・就労状況について検討を行う。なお、教育・保育現場からのニー

ズが高く、予算内で施行することが難しい場合も想定されるが、計画年度後も大学内の研究費等を活用して継続して実施していくことを計画している。

在日ブラジル人・ペルー人の教育・保育の実態に関する先行研究については、小内(2009<sup>1)</sup>)、結城(2003)<sup>10)</sup>等数件散見されるのみで、その研究内容も比較社会的な研究が主で、実際の教育・保育実践に資する内容にはなっていない。今後の研究においては、在日ブラジル人・ペルー人の教育・保育の実態に関して明らかにするとともに、対応に苦慮しているケースには実際にアセスメントや教育相談を実施し、対象児の教育的問題を明らかにし、対応方法を導出することを目的として進めていきたいと考えている。また、在日ブラジル人・ペルー人が多く在留する愛知県三河地方をフィールドに研究するが、結果はその他の群馬県大泉町や太田市、静岡県浜松市等の地域にも般化でき、有用であると考え。将来は、他の地域の専門機関や教育機関とも連携していきたい。

## V. 今後の課題

在日ブラジル人・ペルー人の児童・生徒の教育・保育問題を考える上で、背景情報も看過できないものである。つまり、文化人類学的な問題や言語学的な問題である。

文化人類学的な問題は、家系研究等も必要であろう。日系人の家族のあり方や父親が長男か否かという問題がどのように影響しているか興味深いところである。実際に、これまでの教育・保育相談の中でも「夫との結婚の時、夫が日系人じゃないから父親が渋い顔をした」という報告もあった。その他、日本にきた理由や当初の滞在予定等、文化人類学的な問題も検討すべき課題である。

言語学的な問題としては、日本語はどうやって習得するのか、という問題もさることながら、両親が話す言語もおぼつかない対象児も認められることから、母語の習得ということも検討すべきだろう。日本語に焦点を当てたとしても、幼い時から修得するのか、中学生ぐらいから修得するのかで差が出るで

あろう。ただし、修得度、能力をどのように客観的に評価するか、そもそも言語の修得が知的な能力にどのように影響しているのか等、検討すべきであろう。知能をどのように定義するかについては議論の決着を見ないが、幼児期の直感的・衝動的な状態から言語での形式的思考ができるようになることが知能であるという考え方も認められる。言語修得学なども紐解きながら、これらの問題も、文化人類学的な問題と合わせて、外部の研究者等と連携しながら、共同研究等で検討していきたいと考えている。

## 付記

本研究は岡崎女子大学・岡崎女子短期大学研究倫理審査による承認を得て施行した(平成27年度、成28年度通知番号1)。

また、特定団体との利益相反(Conflict of Interest : COI)はない。

## 謝辞

本論文の作成にあたり、岡崎女子短期大学学長補佐大倉健太郎教授にご助言を賜りました。ここに記して感謝申し上げます。

## 引用文献

- 1) 小内透(2009)「講座 トランスナショナルな移動と定住 第1巻 -定住化する在日ブラジル人と地域社会- 在日ブラジル人の労働と生活」『御茶の水書房』。
- 2) 小内透(2009)「講座 トランスナショナルな移動と定住 第2巻 -定住化する在日ブラジル人と地域社会- 在日ブラジル人の教育と保育の変容」『御茶の水書房』。
- 3) 白垣潤・梅下弘樹(2009)「岡短子育て支援センター活動報告」、『岡崎女子短期大学学術教育総合研究所所報』, 2, pp.35-41.
- 4) 白垣潤・梅下弘樹(2010)「岡短子育て支援センター活動報告(2)」、『岡崎女子短期大学学術教育総合研究所所報』, 3, pp.85-86.
- 5) 白垣潤・梅下弘樹(2011)「岡短子育て支援センター活動報告(3)」、『岡崎女子

- 短期大学学術教育総合研究所所報』, 4, pp.23-25.
- 6) 白垣潤・梅下弘樹 (2012) 「岡短子育て支援センター活動報告(4)」, 『岡崎女子短期大学学術教育総合研究所所報』, 5, pp.27-28.
  - 7) 白垣潤・梅下弘樹 (2013) 「岡短子育て支援センター活動報告(5)」, 『岡崎女子短期大学学術教育総合研究所所報』, 6, pp.43-44.
  - 8) 白垣潤・梅下弘樹 (2014) 「岡短子育て支援センター活動報告(6)」, 『岡崎女子短期大学学術教育総合研究所所報』, 7, pp.63-64.
  - 9) 白垣潤・梅下弘樹 (2010) 「発達障害児および発達障害が疑われる幼児の発達特性と家庭環境に関する研究-津守式乳幼児精神発達診断法を用いて-」, 『岡崎女子短期大学研究紀要』, 43, pp.41-46.
  - 10) 結城恵 (2003) 在日ブラジル人子女の教育・進路選択の多様化と教育支援に関する比較社会学的研究：大泉町・太田市・浜松市の3地域の比較をもとに。平成12-14年度科学研究費補助金基盤研究(B)(2)研究成果報告書 研究課題番号12410070。研究代表者：結城恵

